



家庭菜園講座で野菜の作り方や育て方を学ぼう

日時 5月10日、7月12日、9月27日、11月8日
午前10時～11時30分 ※いずれも火曜日
場所 農業研修センター(蔵持町芝田)
定員 50人 ※申込多数の場合は抽選
参加費 500円 ※資料代
講師 JA伊賀南部農協営農センター 営農指導員
内容 野菜の作り方や育て方、秋・冬・春の野菜
申込 4月4日(金)から15日(日) (当日消印有効)
までに、必ず往復はがきで「家庭菜園講座参加申し込み」と書いて、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、名張市農業研修センター(〒518-0751 蔵持町芝田6番地)へ

☎ 63-7129



走や跳、体幹づくりまで！小学生陸上教室に参加しませんか？

日程 4月から来年3月までの土・日曜日、祝日の計24回
場所 市民陸上競技場(夏見)ほか
対象 新3年生以上の小学生 定員 60人程度
指導者 名張市陸上競技協会スタッフ
参加費 6,000円 ※教室用Tシャツ代(2,000円)、大会参加(必須)の費用は別途徴収
申込 4月7日(日)までに、総合体育館(夏見)にある申込書を提出。参加費は第1回目(4月30日(日))に徴収します

☎ 名張市陸上競技協会事務局(前出)
☎ 090-7687-2752



体育館や運動場などの学校体育施設利用団体を募集します

開放施設
▼体育館(市内小学校17校、市内中学校5校)
▼格技場(市内中学校5校)
▼運動場(市内小学校17校)
▼夜間照明施設(名張小・比奈知小・美旗小・箕曲小・赤目小・つつじが丘小)

開放期間 6月1日(日)～平成24年5月31日(日)
応募資格 ▼市内に在住・在勤、在学の5人以上の団体(代表者は20歳以上) ▼「スポーツ安全保険」加入団体

申込 4月14日(日)までに、総合体育館に備え付けの申請書と、スポーツ安全保険加入依頼書(代表者控)の写しを提出

※利用日時は後日、調整会議で決定します。
☎ 生涯学習室 ☎ 63-7892



少額の金銭トラブルを解決する少額訴訟をご存知ですか？

少額訴訟手続きは、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続きです。原則1回の審理で終了し、直ちに判決の言い渡しが行われることが特徴です。

ただし、自分の主張を整理し、証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。詳しくは、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416



「看護学生修学資金」利用者を募集しています

市立病院や市内の医院・病院で、看護師や准看護師として働こうとする看護学生に、在学期間中、修学資金をお貸しします。

貸与額 ▼看護学校の学生…月額2万円
▼准看護学校の学生…月額1万6千円

申込 5月6日(金)までに、市立病院事務局に備え付けの申請書に必要事項を記入し申込

☎ 市立病院事務局経営総務室 ☎ 61-1100



緊急雇用創出事業により、市の臨時職員を募集します

職種 不法投棄ごみ撤去業務など

対象 現在求職中の人

雇用期間 5月2日(日)～9月30日(日)

応募 3月28日(日)から4月8日(日)午後5時15分までに(土・日曜日を除く)、ハローワーク伊賀(伊賀市四十九町)か、名張パートバンク(丸之内/ふれあい内)で紹介を受けて必要書類を市に提出してください。
※詳しくは求人票をご覧ください。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496



平成23年度後期高齢者医療保険料は7月中旬ごろに決定

▼年金からの天引きにより保険料を納めていただいている人(特別徴収)の納付月
⇒4月・6月・8月・10月・12月・平成24年2月の全6回

◎年金からの天引きで保険料を納めていただいている人は、4月からの納付となります。

4月・6月・8月の納付分は、平成21年中の所得で仮算定されています。金額は、昨年7月15日に送付した「平成22年度三重県後期高齢者医療保険料額決定通知書」でご確認ください。

なお、10月・12月・平成24年2月の納付分は、平成22年中の所得で本算定します。7月に決定する23年度の保険料から、納付済である3回分の保険料を差し引いた額を、10月・12月・平成24年2月に納めていただきます。

▼口座振替や納付書により保険料を納めていただいている人(普通徴収)の納付月
⇒7月から平成24年3月までの各月全9回

7月からの納付となり、4月から6月までの保険料の納付はありません。

※平成23年2月か3月に後期高齢者医療保険に加入の人は、加入から2ヵ月後にお届けする納付書で納付してください。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105



JICAボランティアの説明会にお越しください

日時 4月16日(土) 午後2時～※1時30分～受付

場所 総合福祉センター ふれあい(丸之内)
※申込不要。JICAボランティア(青年海外協力隊、シニアボランティア)のOBによる体験談を交えた説明会です。

☎ 地域経営室 ☎ 63-7484



4月1日から、平成23年度の固定資産税帳簿の縦覧・閲覧ができます

■固定資産税縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(日)～5月2日(日) ※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

縦覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人・同居家族 手数料 無料

■固定資産税課税台帳の閲覧

閲覧期間 4月1日(日)～※午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

閲覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人・同居家族 借地・借家人(確認のため、賃貸借契約書の書類が必要)

手数料 1件300円 ※5月2日(日)までは無料

◎市役所1階課税室で縦覧・閲覧ができます。いずれも、本人確認できるもの(納税通知書、免許証など)を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です(法人の場合は委任状に社印の押印が必要)。

☎ 課税室 ☎ 63-7437



国保税率は据え置き。平成23年度の納税通知書は7月中旬に送付

平成23年度の国民健康保険の税率は、22年度の税率を据え置きます。ただし、課税限度額は医療分を47万円から50万円、後期高齢者支援金分を12万円から13万円に変更します。

	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
医療分	7.12%	23,900円	23,000円	500,000円
後期高齢者支援金分	1.78%	6,100円	6,000円	130,000円
介護分(40～64歳)	1.70%	7,700円	4,500円	100,000円

☎ 保険年金室 ☎ 63-7445



倒産や解雇・雇い止めなどで離職した人の国保税を軽減します

離職日の翌日から翌年度末までの期間で、国民健康保険税について、失業者本人の前年の給与所得を100分の30とみなして計算します(申請が必要)。申請の際は、「雇用保険受給資格者証」と認印をお持ちください。

対象 平成21年3月31日以降に離職し、離職日の時点で65歳未満の人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する人

※高齢受給資格者と特例受給資格者は対象外
☎ 保険年金室 ☎ 63-7445



平成23年度の水質検査計画を策定しました

水道の水質検査を行う項目、採水場所、年間の検査回数などをまとめた平成23年度の「水質検査計画」を策定しました。

この計画に沿って、水質管理の徹底と適正な浄水処理を行い、安全で良質な水道水を安定的に供給します。

計画は、上下水道部に備え付けているほか、市ホームページでも公開しています。

☎ 上下水道部浄水室 ☎ 63-4117